

(様式2)

パブリックコメント実施結果報告書

令和4年9月30日

担当課	県民参画協働課
担当者	片山、高橋
連絡先	0857-26-7753

パブリックコメントのテーマ：鳥取県個人情報保護条例の改正案について

1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他	計
()	()	9 (7)	5 (3)	()	()	()	14 (10)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)		
既に盛り込み済み	8	<ul style="list-style-type: none">・死者の個人情報について、法律で保護されないのであれば、条例で保護し、適切に取り扱ってほしい。・最近、県の個人情報の漏えいのニュースをよく目にするので、個人情報の管理をしっかりとしてほしい。・個人情報保護条例の改正に連動して情報公開条例の改正も行われるとのことだが、鳥取県独自で積極的に情報開示に取り組んできた条例の趣旨を損なうことがないようにしてほしい。・自分の個人情報を県が保有しているかどうか分かるようにしてほしい。
今後の検討課題	1	<ul style="list-style-type: none">・個人情報保護法において公立病院の情報の取り扱いは、民間並みでもよいということになる。今回の条例案では死後の個人情報の取り扱いは個人情報保護法に準ずるとあるが、公立病院における死後の個人情報の取り扱いについては、どのようなようになるのか。
対応できない	3	<ul style="list-style-type: none">・条例個人情報ファイル簿は不要と考える。・条例の名称を「鳥取県の保有する個人情報の保護について職員に義務を課す条例」としてはどうか。・死後における個人情報の扱いについて、写真やFacebookなどインターネットパスワードで保護している情報の保護にも適用してほしい。
その他上記に分類 できないもの	2	<ul style="list-style-type: none">・今回のこの条例は、国の法律で保護していない死者の個人情報の取扱いなどを補完する上乗せ条例として適切で良い条例案だと思う。
計	14	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットで の公表（担当 課による）	報道機関への提 供	県議会への報告	広報紙等への掲 載	関係団体等への 報告	その他
○		○			